

保護者の皆様

2021年8月27日（金）

（学）滋賀カトリック学園

聖パウロこども園

園長 松井 環

緊急事態宣言に伴う対応について

本日8月27日から9月12日の間、滋賀県に緊急事態宣言が出されたことにより、大津市より家庭保育協力の要請がありましたので別紙でお伝えします。大津市立の幼稚園・小学校・中学校の対応と合わせ、聖パウロこども園として以下の対応をとることといたします。

- ① 短時部の方は、**9月10日（金）までを午前保育**とします。（給食無し）
どうしても保育が必要な方は、8月31日までに園長にご連絡ください。
自主欠席される方もご連絡ください。
バスの運行は、感染リスクが高いため緊急事態宣言中は取り止めます。
- ② 長時部の方も可能な方は、午前保育にご協力ください。（給食が不要な方はご連絡ください。）
- ③ 課外体操教室については、9月はお休みとします。9月分の引落しはありません。
- ④ 6日（月）子どもとともに、中止します。
- ⑤ 7日（火）B組消防署見学は、延期します。
- ⑥ 9月4日（土）の入園説明会は行う予定ですが、緊急事態宣言中ですので、在園の方は出来ればご遠慮いただくか、9月22日（水）に変更していただけると有り難いです。その旨ご連絡ください。
- ⑦ その他
 - ・健康観察表の項目は、全て記入をお願いします。園児本人の風邪症状のみならず、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登園を控えてください。（『同居または送迎の家族に関わる状況』の欄についても『異常なし』など記載をお願いします。）
 - ・登園後も園児に発熱などの風邪症状がある場合は、連絡をさせていただきます。直ちにお迎えをお願いします。いつでも連絡がつくようにご留意ください。
 - ・今後、対応の変更や延長も考えられますので、その都度メール配信で連絡します。必ず**開封通知**を行ってくださいますようお願いいたします。

大切なお子様を守るため、職員一同力を注いで参ります。保護者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、感染予防のため何卒ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

令和3年8月26日

保護者の皆様

大津市福祉子ども部
幼保支援課

新型コロナウイルス感染症『緊急事態宣言』に伴う
保育園等の利用についてお願い

平素は、本市の保育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、緊急事態宣言に伴う保育園等の対応につきましては、引き続き開所を行ってまいります。家庭での保育が可能なご家庭におかれましては、家庭保育による感染防止へのご協力をお願いいたします。

また、家庭保育の協力は強制するものではありませんので、無理のない範囲でご協力いただきますようお願いいたします。

ただし、これまでと同様に、各自において衛生面に注意いただくとともに、園児の健康と安全を最優先に考え、園児及び送迎の保護者に発熱や風邪の症状がみられるなど、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は、各園へ連絡のうえ、登園及び症状がみられる方の送迎を控えていただくようお願いいたします。園児や家族が医療機関を受診された場合は、その結果について、また、濃厚接触者として特定される可能性がある場合においても、各園への連絡をお願いいたします。

なお、家庭保育にご協力いただいた場合には、登園日数に応じて保育料を日割り計算させていただきます。

○ 緊急事態宣言期間 令和3年8月27日～9月12日

○ 家庭保育協力期間 令和3年8月27日～9月12日

【問合せ先】

- 家庭保育協力に関すること
大津市福祉子ども部幼保支援課
電話 077-528-2806
- 保育料に関すること
大津市福祉子ども部保育幼稚園課
電話 077-528-2746